

中田横浜市政はどこに向かおうとしているか

もくじ

第1章 中田氏が横浜市長選で公約したもの	p 2
1、3期12年の高秀前市政と市民の選択	p 2
2、市長選での中田氏の公約・政策の特徴	p 3
第2章 市長になってからの施策を検証する	p 6
1、施政方針演説やこれまでの施策の特徴と各党派の反応	p 6
2、中田市長がうちだしたリバイバルプランとは	p 7
第3章 中田氏の政策の背景は何か。	p 10
1、原点としての松下政経塾	p 10
2、国会議員時代の中田氏の政策・政治姿勢について	p 11
3、新自由主義・構造改革は市民に何をもたらすか	p 13
第4章 市民のための市政実現にむけて	p 16
1、中田新市政の全般的評価	p 16
2、市民のための市政実現にむけての課題	p 16

2003年1月発行

横浜市従業員労働組合
横浜市民団体連絡会
市民の市長をつくる会

発刊にあたって

2002年3月31日投票で行われた横浜市長選挙は「3会計で5兆円を超える市債残高がある」という異常な財政状況の下で大規模開発事業重視の市政の継続か市民本位の市政への転換かが争われる重要な選挙でした。

この選挙で中田氏は、その知名度の高さやマスコミ報道なども反映して「大規模開発優先の市政から福祉・医療・教育・くらし優先の市政に変えてほしい！」との願いを持つ多くの市民の支持をえて当選しました。

こうした背景もあって中田氏は市長に就任すると市長交際費の全面公開や情報公開制度の推進、住基ネットへの住民選択制の実施など、市民の評価を受ける施策を実施してきました。

しかし、その一方で市議会での施政方針や横浜リバイバルプラン（H14年度を初年度とした新たな総合計画）などでは、市の事業計画の策定内容や、地方自治体の役割と任務をめぐって「民の力が存分に発揮される都市横浜」を標榜し、国政における小泉「構造改革」路線の横浜版ともいえる施策を明らかにしています。

こうしたもとで「大規模開発優先の市政から福祉・医療・教育・くらし優先の市政に変えてほしい」と願った市民はいま改めて「中田市政はどこに向かおうとしているのか」との鋭い問いを発しています。

このパンフレットは、こうした状況を受けて、より市民本位の市政をとの思いを同じにする団体が共同で中田市長の考え方・施策の特徴と問題点を明らかにし、今後の運動に生かしていこうとの立場から作成したものです。

多くの団体・個人で活用され、忌憚のないご意見をいただければ望外の幸せです。

2003年1月10日

横浜市民団体連絡会
横浜市従業員労働組合
市民の市長をつくる会

このパンフレットは3団体でプロジェクトをくみ、作成しました。執筆・編集は次の方々に依頼しました。

執筆 編集者紹介

安達 智則（静岡県立大学講師）

松川 康夫（日本科学者会議神奈川支部代表幹事）

前田 辰男（横浜市従委員長・横浜市民団体連絡会事務局長）

藤田 良子（横浜市従副委員長）

矢後 保次（市民の市長をつくる会事務局長）

宮崎 光（同 政策委員会事務局長）

高橋 克雄（同 政策委員）

梶田 義熙（かながわ総合科学研究所所長）

第1章 中田氏が横浜市長選で公約したものの

昨年の市長選で事前の予想を超えて、現職を破って中田氏が当選しました。

市民は市政のどこを変えてほしいと願って中田氏を市長に選んだのでしょうか。中田氏はどのような政策・公約を掲げて当選したのでしょうか。この章では、その政策・公約の内容は市民本位の市政という立場からみてどう評価できるのか等を中心に検討をしたいと考えます。

1、3期12年の前高秀市政の特徴と市民の選択

1) 大規模開発で借金を27倍にしたことが高秀前市政の特徴

3期12年の前高秀市政の最大の特徴は自治体本来の役割である「住民の福祉の増進を図ることを基本」(地方自治法第1条)に反して、福祉、医療、教育、市民の暮らしを守る予算を抑え、大規模開発優先の市政を進めてきたことです。

1990年に当選した高秀市長は大幅な借金をし、その多くを、大規模開発につぎ込んできました。

市債(借金)発行額は1990年比で、1995年にはなんと2.5倍も増やしました。(図1)

その結果、2000年度末の借金は一般会計で2兆1085億円、特別会計を含めると2兆5754億円にもなり、90年から2.7倍と飛躍的に借金を増やしました。

どこに予算を使ったかを象徴するものとして90年から数年間の予算を見ると、なんと土木費だけで、衛生費・民生費・教育費の合計より多いのです。(図2) その土木費の多くをMM21や南本牧ふ頭建設・高速道路等の大型開発事業につぎ込んできたのです。(図3、図4) いかにも公共事業に偏重予算だったかは明らかです。自治体は市民の福祉と暮らしを守るためにあることを考えれば異常な予算の使い方と言わざるをえません。

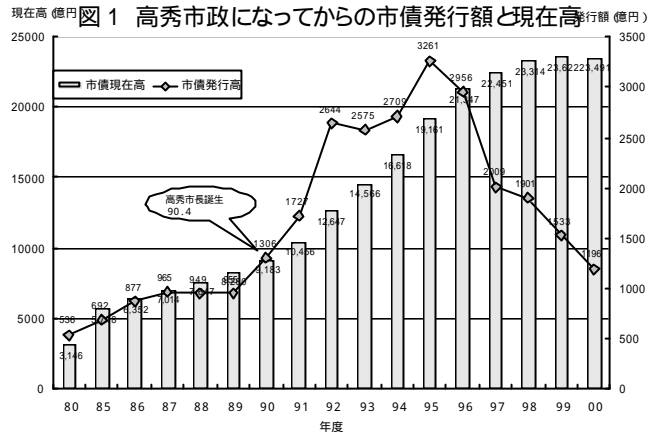
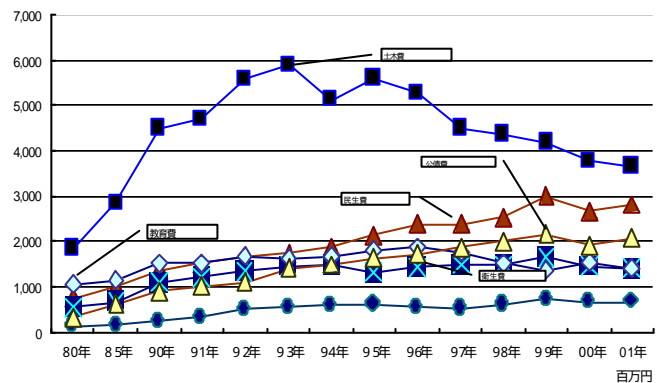


図2 目的別歳出推移



2) 「市政を変えてほしい」の多数の市民が中田氏を選択した。

その結果、福祉や教育など市民のための施策が他都市と比べ大きく立ち遅れ、「こうした予算の使い方を変えてほしい」との声が大きくなっていました。

それは各種の市民意識調査でも明らかです。横浜市従が2001年秋実施した20万市民アンケートでは市政に望む要求のトップは無駄な公共事業の見直し、2位は介護保険に関わる施設・人員の整備、3位が雇用不安解消等不況対策です。2001年度横浜市が実施した市民意識調査でも同様

の傾向を示しています。(市政への要望—
1位高齢者福祉、2位高齢者や障害者が移動しやすい街づくり、3位違法駐車防止や交通安全対策、4位病院や救急医療など地域医療です。大規模開発は最も下位で、港湾機能と港づくり40位、都心・副都心の整備が39位です)

市民は新市長に何を期待しているのでしょうか。投票日当日に新聞社が行った世論調査の結果を見てみましょう。

東京新聞が実施した投票日(3月31日)

に実施した出口調査「新市長に何を期待しますか」ではその代表的意見が26人掲載されています。(4/1 付け東京新聞)

「幼児医療の改善を望む」「中学校給食を早く実施して」など医療・福祉・教育の重視を望む人は他に5人

「無駄な公共事業を中止して、共働きできる環境をつくって」同趣旨他3人

「市民が参加できる政治を実現してほしい」同趣旨他に一人

「行政内容の情報公開を進めてほしい」同趣旨他に一人

「バス路線を整備してほしい」同趣旨他に一人

その他 ごみ対策・雇用対策・汚職防止・景気対策・財政再建・ドーム球場建設等各一人となっています。

この結果から見て
も市民が市政に望んでいることは大規模開発優先の市政から福祉・医療・教育・暮らし優先の市政に切り替えること。情報を公開し、市民参加の市政に変えてほしいということではないでしょうか。中田氏が掲げた民営化や企業経営の手法を基調とした市役所の構造改革ではありません。

こうした多くの市民の要求は本来、最もそれを反映した政策を掲げた松川氏の

図3 地方債の使い道(単独事業費)

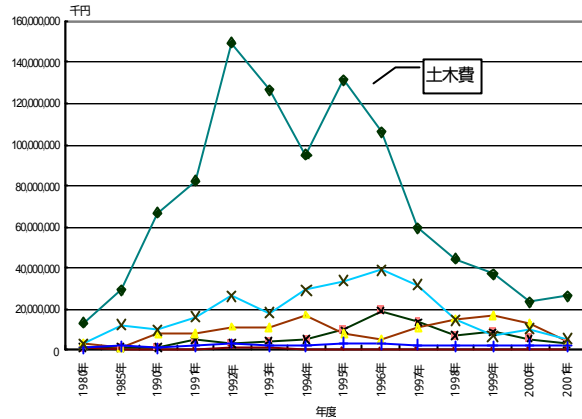


図4 これからも莫大な費用投入予定の大型公共事業

億円

		計画総事業費	市費	2001年度まで	市費	2002年度以降 必要額
横浜環状道路	南線	4300 (他に 連街路500)	615	7.02		約4,293
横浜環状道路	北線	4170 (他に 連街路600)	893	6.29	0.28	約4,163
横浜環状道路	西側区間			3.33	0.13	
横浜環状道路	共通項目			2.03	0.06	
南本牧ふ頭建設事業		8,580		4,192	3,677	4,388
みなとみらい 基盤整備		9,686		7,158	1,246	2,528
みなとみらい 総事業費		約20,000		約17,000	約1,600	?
瑞穂ふ頭建設事業 (全体 事業費)		約159	107			
横浜国際総合競技場含 む新横浜公園整備	(2002年度 まで累計)			1,372	1,215	
計		約38,425		約29,741	約7,738	

当選によって実現するものです。しかし、比較的知名度があり、マスコミの高秀VS中田の報道などが結びついて「横浜から日本を変える」と訴えた中田氏を市民は選択しました。高秀市長を落選させ、中田氏当選というこの結果は、市政を変えたいと言う広範な市民の期待の反映でもあったのです。

2. 市長選での中田氏の公約・政策の特徴

資料－1 中田氏の市長選での政策・公約の中身

ヨコハマ再スタート5つの戦略メニュー（選挙公報の政策部分全文）

1. 徹底した情報公開

不信を信頼に。市長交際費はすべて公開する。

- * 公文書、政策決定プロセスを含めて、情報公開を徹底し、政令都市ナンバーワンの情報公開を行う。
- * IT技術を活用し、市民との双方向の政策論議や要望への回答、ワンストップサービスや電子入札など解りやすく効率的な情報公開を行う。
- * 市長交際費は「誰と」「どこで」に至るまで100%公開する。

2. 市役所の構造改革

市役所のムダ、外郭団体の総点検をする

- * 「ABC」手法の導入等により、行政コストの削減
- * 敏速な意思決定で効率的な事務執行と、庁内分権による時間と経費の無駄を省く

3. 財政ビジョンの策定

これからの財政ビジョンを策定する

- * これまでの横浜市政は税収の歳入減と高齢化に伴う歳出増など、今後の見通しは公表されていない。向こう5年の財政見通しを明らかにし、次代に責任の持てる財政プランを作成する。
- * 隠れ借金の調査、公表を行うとともに、ドーム球場や新庁舎建設については費用対効果を厳しく評価して可否を決定する。

4. 地域経済のパワーアップ

横浜の地域経済をパワーアップする

- * 横浜の充実した地域資源を有効活用し、企業誘致のため「横浜プロモーション10年計画」を策定し、シティーセルスを本格展開する。
- * PFI手法の導入により、不足している特別養護老人ホームなどの市民利用施設の建設を推進し、あわせ市内企業のビジネスチャンスを増やす。

5. 市民事業の本格的展開

NPOボランティアとのパートナーシップ

- * 社会活動に意欲と能力を持つ、市民の方の「市民力」の活用と、市役所改革で生み出した人員と費用を投入し市民事業によるサービスの充実と地域雇用の確保をはかる。
- * 各種NPOが利用できるオフィスセンターを設置し、日本におけるNPO活動の拠点となることをめざす。

市政を変えるといった中田氏は具体的には市政のどこを変えようと公約したのでしょうか。

「資料－1」は選挙公報から全文掲載したのですがこの内容は選挙戦で配布した宣伝物と表現は若干違いますがほとんど同じものなので、この政策が中田氏の基本的公約と見ていいと思います。但し、選挙戦の後半になって、松川陣営が出した環境政策や福祉政策、子育て政策に対し、市民の大きな反響に押されたのか、先の基本政策に欠落していたものについて追加的に「資料－2」の速攻政策を公約しました。これらが、選挙戦で中田氏が市民に訴えた政策です。これ以外に個別の政策では新聞社や市民団体などの質問に答えたものがあります。

したがって、以上の基本的公約を中心に、新聞などへの発表文書も参考にしながら、これらの政策について検討して見たいと思います。

1) 情報公開は前市長より積極的

情報公開は世論の大きな流れであることもあって、中田氏も市長交際費の全面公開を始め、公文

書を徹底公開し、政令都市ナンバーワンにするといっています。公約通りの実行を市民は期待しています。

2) 速効政策で環境・子育て・福祉政策を出す。

市民世論に押されて出したとしても、環境・福祉・子育ては最も市民の強い要求であり、その実現が期待されます。

3) 市政最大の焦点のひとつ、大型開発にメスを入れる政策はない。

前高秀市政の最大の問題であり、市民が最も変えてほしいと願っている大規模開発優先の市政から福祉・医療・教育・くらし優先の市政への転換について、中田氏の基本政策に全く、触れられていません。新聞社の公開アンケートでは南本牧などの港湾整備について「本当に必要ならば整備について方向転換することはない」(3/14 東京)と応え、MM21事業についても「東京の新規オフィス建設をみれば企業進出は難しい。期限を区切って、集客施設を企画することから始めたい」と回答するなど大規模開発にメスを入れる考えは示していません。

これでは速効政策で、子育て、福祉の政策を訴えても、予算の使い方を換えられないのですから、説得力に欠けます。

財政の再建は重要な市政の課題です。こ

の点でも財政再建の積極的な方策は示されていません。わずかに「隠れ借金の調査公表」「ドーム球場や新市庁舎建設については費用対効果を厳しく評価して可否を決定する」としているだけです。

まず、なぜ年間予算を超える膨大な借金が累積されたのか、原因をつきとめなければ正しい対策は立てられません。先に述べたように本市の借金は福祉や医療、教育と言った市民サービスをやりすぎたからではなく、1990年以降、膨大な市債を発行して大規模開発を行った結果であることは明確です。

ここに抜本的なメスを入れずに財政再建は不可能であり、また市民も納得しないでしょう。

4) 民営化が政策の最大の特徴

中田氏の政策で最も強調しているのが民営化です。言葉は「市民力」の活用と言ったり、市民事業と言って、行政がやるべき仕事も含めて、民営化することです。

これは小泉内閣の構造改革の大きな柱になっている民営化と連動するものです。

民営化は介護保険がいい例ですが行政が行っていた福祉の仕事を保険制度に変えることによって、介護への税金投入を減らし、市民負担を増やし、特養老人ホームなどの運営を民営化するなど、行政の責任を放棄しました。

民間の力を市政に生かすことは当然必要ですが、自治体本来の仕事は「住民の福祉の増進を図ることを基本」としており、民間の力の活用として、自治体が責任を持って行うべき仕事まで民営化することは行政責任の放棄です。

資料-2 すぐに取り組む3つの速効政策

1. 環境政策――地域環境を守るための循環型ヨコハマの実現
ごみの分別収集を徹底し、「燃やし尽くす」ごみ行政を根本的に転換。回収資源を再利用するための製品化プロジェクトを推進。市街地での「緑倍増計画」の実施
2. 子育て対策――子育てが楽しい活気あるヨコハマの実現
全国に先駆けて24時間制の一時預かりをする保育事業の実施。保育所での保育時間と「はまっこふれあいスクール」での実施時間を午後8時まで延長。待機児童を早期に解消。
3. 福祉対策――高齢者・障害者の尊厳が守られるヨコハマ福祉の実現
筋力トレーニング、栄養指導による「寝たきり予防」プログラムの展開。特養、デイケア施設の大幅拡充と緊急ショートステイの実施。障害者が自立できる就労機会の早期実施

その行き着く先は、民間企業による利益追求が優先され、市民サービス低下や、市民への負担が増え、税金が益々、福祉や市民生活に使われず、大規模開発に使われることになるでしょう。

5) 市役所構造改革の基本は人員削減と効率化

「ABC手法の導入などにより行政コストの削減」を掲げています。「ABC手法」とは活動基準原価計算と約されており、製造原価に占める間接費＝支援作業のコストを厳密に割り振り、より正確にコストを把握し、業務改善をはかる原価計算手法と言われています。

市役所の仕事は市民の要望に基づく政策の策定、市民サービスの公平性、市民への説明責任と合意形成など民主主義的な運営を必要とするものであり、民間企業と違った側面を持っています。これを無視して、民間企業と同一のコスト、効率化を物差しにした手法を持ち込むことは民主主義の否定や必要な職員の削減、市民サービスの切り捨てになりかねません。

第2章 市長になってからの施策を検証する

1. 施政方針演説やこれまでの施策の特徴と各党派の反応

1) 「民の力の発揮」を強く押し出した施政方針演説

中田新市長は、横浜市の第2回定例会 5月29日の本会議で「これからの市政の方向と補正予算案について」とする施政方針演説を行いました。

施政方針の冒頭の「あいさつ」部分で、今回の選挙の結果、何を「市民の意思」と受け止めるかと自問しながら、「閉塞状況の打破」「旧来のシステムの改革」「多選阻止」の思いの表れと主張。時代認識では、非「成長・拡大」の時代になっているのに、「成長・拡大を前提としたシステムをそのまま運用」していることが「閉塞感」を呼び起こしているとして、そのシステムの打破のために貢献することが自分の役割と強調。市政運営の「基本的な理念」では、自分が描いている「望ましい社会のあり方」は、一言で言えば「民の力が存分に発揮される社会」と定義し、強く押し出したことが最大の特徴。「『民』とは、社会の構成員たる一人ひとりの市民・国民であり、各種の団体であり、民間の企業のこと」としています。行政の役割は「『民』の力を信じ、その活力を高めること」などとしています。

本来、地方自治体の仕事の中心は「住民の福祉の増進」にあります。公共サービスの提供主体は、あくまで地方自治体自身であり、他にとって変わるものでは決してありません。ところが、市長は、「『民』の力を信じて、その活力を高める」としつつ、「新しい都市経営の指針」では、財政状況の中で「増大する市民ニーズをすべて行政による公共サービスととらえて応えることは限界」として、「市民、NPOなど公益的な活動団体、企業などに公的サービスの担い手として協力してもらおう」と、公的サービス提供の企業等への分散を公然と主張しています。これでは、財政事情を口実に公的責任を事実上放棄するに等しいもので、地方自治体の責務を曖昧にした「基本的な理念」と言わざるをえません。

2) これまでの施策の特徴

この間の施策の特徴の第1は、公開と参加の拡充です。市長交際費の全面公開、職員・市民グループとのカレーミーティングの開催、敬老パスの不要者の申し出制、住基ネットへの住民選択制などを実施。特に、個人情報漏洩を危惧する市民も賛成する市民も、自ら選択ができることを歓迎し、非通知者は84万人にのぼりました。「選択制は違法」としていた総務相も市長の直談判で「段階的参加」として事実上容認することとなりました。戸塚区・ドリームランド跡地の開発をめぐる反対住民の意向を汲んで、跡地を買い取り、野球場や公園墓地を含む公園整備計画を公表し、住民

から市長の英断として歓迎されています。

第2に、市職員の意識改革としての「市役所構造改革」は、「緊急改革推進本部(エンジンルーム)の設置」「市長権限の助役・局長への委譲」「区予算の一律1億円から8千万円ベースに計画意欲の審査制」に着手。意欲のある職員を募集する「アントレプレナーシップ事業」(旺盛な起業家精神のこと。新事業を企画・提案した職員等を移動させて組織をつくり、予算要求から事業化まで一貫して責任を持って行う)をスタート、「区長の庁内公募制の検討」などを発表しました。

第3に、補正予算等での大型開発の推進と民間委託化の推進です。補正予算は「継続性重視」として大型開発を引きつづき予算化し、「変えるべきは変える」として委託化・民営化をこれまで以上に推進し、新たに「住宅供給」「市立病院」「市立大学」の「あり方検討」を進めています。さらに、小泉内閣の「都市再生」や「構造改革特区」への対応を積極的に推進。みなとみらい21事業が緊急整備地域として指定を受けたのをはじめ、第2次として京浜臨海部再編整備が「予定地域」、横浜駅周辺、上大岡駅西、戸塚駅周辺、山内ふ頭地域の4ヵ所が緊急整備地域指定を受けました。特区では、北の森・南の森の環境特区、MM21地区を含む都心部の交流特区、京浜臨海部再生特区、横浜港の国際物流特区の4つの特区の指定を申請しています。高速横浜環状北線での用地・設計での住民説明会を強行開催し、他方、国の道路公団民営化推進委員会の建設凍結議論に抗議し、あくまで必要との立場で推進する意向を表明しました。

3) 各党派の反応 = 新「オール与党」体制を強めている

新市長の施政方針や補正予算には、新与党会派の民主みらい、ネットは絶賛。旧与党の自民、公明、民主も一定の良い評価を与え、補正予算に賛成しました。特に、公明は「どこかで聞いたような借り物の言葉が多かった」と最も酷評に近い感想を述べていましたが、代表質問では一転して「激戦を制したことに祝意」とエールを送りました。マスコミからも市長選での「“対決”から“雪解けへ”」(6/7「神奈川」)変転したと評されました。

市民から歓迎された住基ネットへの住民選択制を評価したのは共産とネット、自民。自民は「早期の参加」を注文しました。民主は「不参加とすべきだった」、公明は「これ以上セキュリティについて何を求めるのか」と追求して「全参加」を要求し、市民の要望に背を向けています。公明は学童保育とはまっ子ふれあいスクールの「一元化」も要求しています。

また、自民、公明、民主などは、「横浜環状道路整備は緊急課題」「スーパー中枢港湾指定を」などと大型開発の推進を求める一方、「民営化・委託化の積極的推進」「ごみ収集運搬、水道メーター検針などの民営化・委託化」(自民)、「バス事業の民営化、最低限運転業務の委託化」(民主みらい)、ネットも「民営化・委託化には、企業とともに非営利団体も対象に」などと、新市長のオール与党体制を強めている状況にあります。

2. 中田市長がうちだした横浜リバイバルプランとは

1) プランの構成について

中田市長は9月10日、2002年度を初年度とした5カ年計画である「横浜リバイバルプラン」(よこはま再開発戦略の推進)を新総合計画として発表しました。

横浜リバイバルプランは、『民の力が存分に発揮される都市・横浜の実現』をめざし、政策・財政・運営の各分野の3つの計画(中期政策プラン・中期財政ビジョン・新時代行政プラン)を連動させ、「市民とともに都市を経営する」新しい都市経営を強力に推進します」としています。特に「新時代行政プラン」では「緊急に取り組むべき課題」として重点課題を設定、「新しい都市経営への取り組み」の分野では「公的住宅供給、市立病院、市立大学」のあり方を検討課題として取り

上げ、「民間活力の活用」の分野としては「ごみ収集運搬、水道メーター検針、学校給食調理、市立保育所運営、公園管理などの民営化・委託化等の着実な推進」をあげています。

「中期政策プラン」を柱に「中期財政ビジョン」「新時代行政プラン」で総合化を図り、2003年2月を目途に最終報告を持って原案を完結させようとするものです。リバイバルプランは中田市長の考え方の具体化でもあり、ここではこのプランを検討しながら、中田市政を考えてみます。

2) 政策・財政・運営の各分野のプラン・ビジョンの問題点

< 中期政策プランについて >

1) プランの位置づけ

中田市長は「中期政策プランは『民の力が存分に発揮される都市・横浜』の実現を基本目標に、市民生活のニーズと都市横浜のかかえる課題に対して取り組むべき主な施設や事業、特に政策の中核となる重点戦略をまとめ、市民に明らかにし市政運営における政策面での基本的な指針とするものです」としています。

また、「非『成長・拡大』の時代の認識の下、厳しい財政状況をふまえて、事業の優先順位、事業量、スケジュールなどを見直し事業の廃止・統合・水準の変更などを行いました」とし、計画期間H14(2002)年度からH18(2006)年度計画事業、総事業数約380事業、うち重点事業97事業としています。

このプランは市長自らの選挙公約である「福祉」「子育て」「環境」などの施策については、特養老人ホームにおける要介護度3以上の待機者の解消や保育所の整備・拡充を進め、待機児の解消をはかること。また環境問題についてはごみの分別収集の拡大と減量化に向けての数値目標の設定を行う等評価すべき方向性も示しています。

しかし市民の切実な市政への要望をみたとき、次に述べるような多くの問題点があります。

2) プランの問題点

2002年春の市長選挙を通じて、市民が切実にその実現を求めた中学校給食の実施、学童保育の充実、30人以下学級の実施、定時制高校の存続・拡充などについては380事業に位置づけられておらず、従前の市政と同様に実現する計画がなく、市民の願いと反するものとなっています。一方で、大型開発についてはどうなっているのでしょうか。

みなとみらい21事業については、「事業目的が追求できる社会情勢にない」との判断を示しています。遅きに失したとはいえ従来からの私たちの主張に沿ったものになっていますが、思い切った見直しをすとの方向ではなく、都市再生・特区事業へつないでいくとの考え方も示されており問題が残ります。

南本牧ふ頭建設などの高規格コンテナターミナル建設をはじめ、東アジアのハブポートの実現をめざすとの位置づけから「高規格コンテナふ頭の整備」を明らかにしています。南本牧ふ頭建設だけで総事業費6080億円を予定しており、大規模公共事業としてのふ頭建設・整備は強化されていきます。

また京浜臨海部活性化・再生特区の推進事業は重点事業と位置づけられ「新たな産業集積や雇用の場を確保し、・・・機能拡充などを推進します」としており、今後この事業の一層の推進が予想されます。

このように引き続き大規模公共事業を継続・発展させるプランとなっており、財政状況の逼迫ともあわせ大きな問題です。

環状道路北線・南線については、今回の事業計画では重点事業からはずしたものの、今後「都

市再生」「特区」の扱いの中で推進しようとしています。この環状道路は本線だけで8470億円、市費等の投入額は2000億円に及ぶと見られており、その金額のみならず、環境への影響、周辺住民の強い反対とも相まって大きな問題です。

市営住宅は、直接市が建設を行わず、民間からの借り上げ住宅に特化したり、地域ケア施設や防災備蓄庫の整備・市民文化ホール、衛生研究所の再整備など市民生活に直結する事業が延期・縮小されたことは問題です。また市内の緑地面積の大幅な後退の中で、街区・近隣・地区公園など身近な公園の整備の数値目標も示されず、マンション乱開発の防止、生活道路整備、狭隘道路改善などの生活基盤整備等についてもその施策の推進が急務であるにもかかわらず不十分な対応となっています。

<新時代行政プランについて>

1) プランの位置づけ

中田市長は「時代の変化に柔軟に対応しながら、市民のニーズに的確に responding していくための新しい行政運営のあり方を示す」とし、新しい時代の行政の役割を「公的サービスの供給を市民、NPO など公益的な活動団体・企業などにも担ってもらい、行政はコーディネーターの役割を果たす」べきとしています。

2) プランの問題点

中田市長は民間活力を活用した事業手法として「建設から運営、維持管理まで一括して民間のノウハウや資金を活用する PFI 方式や、民設民営の積極的な導入」を明らかにしています。全体の事業分類では、行政主体型が31%に過ぎず、残りは「民間主体型」(民間主体で独自に行う事業)が7%、「民間主体協働型」(民間主体で行政と協働で行う事業 = 民設民営・PFI 等)が36%、行政主体協働型(行政主体で民間と協働で行う事業 = 市民参加事業、公設民営、民間委託等)が26%と民間との何らかの共同による事業が69%を占めています。別章に見るように地方自治体の基本的役割から見て大いに疑義があります。

緊急に取り組むべき課題として、ごみ収集運搬、水道メーター検針、学校給食調理、市立保育所運営、公園管理などの業務の民営化・委託化を推進すること。また公的住宅供給等や市立病院、市立大学のあり方についても時代の変化をふまえた新しい都市経営への取り組みを行うとしています。

これらの業務の領域の公的責任を曖昧にし、民営化・委託化等を推進しようとの施策は地方自治体の持つ公共性・公平性から見て問題があります。

<中期財政ビジョンについて>

「中期財政ビジョン」そのものは今後の発表を見なければなりませんが、すでに公表されている「中期財政見通し」によれば、中期政策プラン原案の事業費は2001年の素案の総事業費3兆3000億円よりも5200億円圧縮して、総事業費を2兆7800億円としています。

一般財源等(市費と市債)は約7600億円とし、5カ年における充当可能な一般財源は7300億円台とし、新たに300億円程度の圧縮が必要としています。2001年度の素案に比べ現実の成長率の反映とはいえ、総事業費を圧縮したことは評価できます。

しかしこれらの「見通し」を通じて危惧される点は

税金については政府の想定した経済見通しを活用していますが、今日の経済状況等や民間シンクタンクの指数などは、さらに低い数値が示されており、税金見通しに危惧がもたれること。歳出については、市債残高を減額するため、この間行ってきた毎年12%ずつの起債減額を継続していますが、これを財源とする公共事業費(施設建設費)は5カ年間同額に据え置いている

ます。これでは公共事業費へ注ぎ込む財源を市債以外から補填し、不足分は公共事業費以外の人件費や福祉の歳出削減でまかなうことになることが危惧されます。

5カ年計画の一般財源等（市費と市債）はさらに300億円程度圧縮するとしていますが、その内容は示されておらず、前項から見て民生費・教育費等にその帳尻が回されるのではないかと危惧がもたれます。

第3章 中田市長の政策の背景は何か

1章・2章で記述した市長選での政策をみると、それなりに一貫した思想と政治哲学がその背景にあります。

その思想や政治哲学とはどんなものでしょうか。この章ではそれを検証します。

1 原点としての松下政経塾

中田市長は横浜市青葉区にサラリーマンの子として育ち、1989年青山学院大学を卒業、同年松下政経塾に入塾しました。氏は3年間の塾生活を終えると、塾の人脈を通じて直ちに細川氏の日本新党結成に参画し、その中枢にいて選挙戦を支えました。自らも翌年の総選挙に立候補。わずか29才の若さで当選。佐川急便との癒着を追求された細川首相が退陣し、新党が崩壊した後の2期目は新進党、3期目は無所属で立候補。（院内会派は民主党・無所属に所属）いずれも当選。そして小泉首相を支持して無所属となり、2002年横浜市長へと転身しました。

中田市長の著書には、氏が求めて止まないのは改革に対する挑戦であり、強いリーダーシップであり、それを体現した細川首相、小泉首相、レーガン大統領、サッチャー首相を高く評価していることが書かれています。いずれのリーダーも企業活動に対する規制緩和や公共サービスの民営化を唱える点で共通しています。中田市長が、このようなリーダーたちを高く評価し、後に見るように自らもそのような政策を掲げるのですが、中田市長の思想と政治家としての原点となった松下政経塾を見てみましょう。

中田市長を養成した松下政経塾は、松下電器の創始者である松下幸之助氏が、1980年に私財70億円を投入して設立しました。1970年代は石油危機と世界同時不況、100兆円に及ぶ財政赤字、金権腐敗政治、国民春闘やスト権ストの高揚、革新自治体の広がりなど、世界とわが国の資本主義が大きく揺らぎ、政財界に深刻な危機感が広がった時です。松下氏は、この危機を「明確なビジョンと志の高い政治家と経営者」が欠けていることによるものにとらえ、そうしたリーダーとしての政治家・経営者を育成しようとしたのです。塾の運営はこの70億円の基金と寄付、利子、出版物などの収入でまかなわれます。

塾は茅ヶ崎郊外にあり、全寮制で、毎年22才から35才までの男女を公募、数人を厳選し、政治・経営リーダーの卵として3年間訓練し、養成します。塾生には1年目は研修資金月額20万円、2年

資料-3 松下政経塾の役員

顧問（6名）、相談役（7名）、理事長、副理事長、常務理事（各1名）、理事（8名）、監事（3名）、評議員（22名）

平岩外四や牛尾治朗などの財界人19名
林健太郎や加藤寛などの大学教授14名
内田健三などの評論家3名

宮田義二や笹森清などの連合労組幹部3名
読売・毎日新聞社代表2名

その他各界の著名人

卒塾生（既に192名）

政界41%（政治家46人、政策スタッフ13人、政治活動中19人）

経済界29%（起業家・自営業25人、会社役員・勤務員30人）

知識界16%（シンクタンク・団体役員13人、マスコミ11人、教職員7人）

その他14%（28人）

目からは研修資金月額 25 万円の他活動資金年額 125 万円～ 175 万円が支給され、寮費はわずか月額 4,500 円です。

塾の役員と卒塾生は資料-3 のようになっています。松下氏の建塾の精神は「新しい人間観の提唱」（「人間は万物の霊長である」を下敷きにした人間礼賛）、「塾是」（国家と国民への敬愛、新しい人間観に基づく生活・経営理念の探求、人類の繁栄・幸福と世界平和への貢献）、塾訓（素直心で衆知結集、自修自得で本質探求、日に新たな生成発展の求道）、「五誓」（素志貫徹、自主自立、万事研修、先駆開拓、感謝協力）」にまとめられ、塾生が肝に銘ずべきものとされています。

資料-4 松下政経塾出身の議員

<国会議員> 21名

衆議院 19（自民 6、民主 13）

参議院 2（自民 1、民主 1）

<地方議員> 22名

都県議会 14（自民 9、民主 1、無所属 4）

都区市町村議会 8（公明 1、民主 1、無所属 6）

<首長> 4名

首長 4（無所属 4）

塾のカリキュラムは、まず最初の 1 年目は指導者にふさわしい見識の基礎を固めるとし、前半は建塾の精神や政治・経済の基礎知識習得のための座学とリーダーとしての資質涵養（役員などによる各種講義、政治選挙講座、プレゼンテーション講座、論理的思考講座、ディベート講座、文章講座、広報戦略講座、英会話、日本研究、茶道、剣道、書道、座禅など）後半は国内外の現場での実践活動（3 週間の米国研修も含む）が中心とされます。年度末には塾生自身が次年度以降の活動計画を立案し、有識者の審査会で厳しい審査を受けます。2～3 年目は、各自の活動計画に従い現場で活動し、年に数回の報告を行い、年度末には実践活動審査会の審査を受け、3 年目には卒塾論集を作成します。財界が求めるリーダーを養成する上でよく考え抜かれたカリキュラムです。中田市長はごみ問題で実践活動を行い、熊本県人吉市のリサイクルアドバイザーを努めました。

松下幸之助氏自身による塾長講話では、塾生全員（卒塾生を含めて）が事を成して塾の名を高めるよう常に協力することが繰り返し説かれています。また、財界からマスコミ界まで含む各界の著名人を連ねた塾役員がこの塾生の協力体制をバックアップして卒塾生を世に出すことも、塾の名声を高めるための基本とされています。卒塾生の議員はすでに資料-4 のように国会議員 21 名、地方議員 22 名、首長 4 名に達しています。

2 国会議員時代の政策・政治姿勢について—中田の 8 策 + 3 策を中心に—

中田市長の考え方、政治姿勢を理解する上で、彼の著作以外で、まとまったものはホームページに発表されている「中田の 8 策（詳細版）+ 3 策」（以下 8 策）があります。坂本龍馬の船中 8 策になぞらえたネーミングのこの政策ですが、実際は 11 策あるため、+ 3 策となっています。彼の政治家としての考えは、ほとんどこの「8 策」に集約されています。この「8 策」とそれを補完する資料として、議会での発言から中田市長の政治姿勢と政策の本質を探ります。（以下、「8 策」以外の引用は出典を示します。）

1) 政治姿勢

小泉構造改革と徹底した新自由主義の信奉者

そもそも、中田氏が、院内会派・「民主党・無所属」を離籍処分になった理由は、首相指名投票で会派の方針に反旗を翻し、現小泉首相に投票したことです。そして、「8 策」で語っている自らの政治家としての使命を「私がいま取り組みもうとしていることは、日本を仮面をかぶった『社会主義国家』から素顔の『自由主義国家』に改造すること」と述べています。

政治に『強いリーダーシップ』を求める

「8策」の副題では「コンセンサスの政治より信念の政治を」とうたい、「コンセンサス＝合意」より、「信念」に基づくより強いリーダー待望論にのった主張を展開しています。また、1策の首相公選論の論拠も、「当選して議員から『自由』になった首相は国民から指示された政策ビジョンの実行にたくましいリーダーシップを発揮できる」となっています。

2) 経済－徹底した規制緩和万能論、民営化、推進論、官僚主導の日本は『社会主義国』

「日本に成功をもたらしたそのシステム(官僚主導中央集権型)こそが、日本を『社会主義国』化し、戦後最大の危機に陥れている」という認識に基づき、「経済規制は企業の独創性を阻害し、市場における自由な競争を抑制し、消費者に多大な不利益をもたらす元凶」、経済規制の「中途半端な緩和でなく、撤廃を目標とした大胆な緩和」を主張しています。

今の政府事業の多くは、「企業のビジネスチャンスと自由な競争を阻害」し、「国の歳出を肥大化させ、国民の負担を増やす原因」になっているとして、民間企業やNPO(民間非営利団体)に明け渡すよう主張。これによって、「民間の活力はよみがえり...税負担も少なくなる」「『民間ができるサービスは民間で、民間ができなく、かつ国民の大多数のニーズがあるものは公でやるというように国の方針を分けて対応していくべきだ』というのが私の考え」(98年10/1通信委員会)と国会でも発言しています。

3) 社会保障

社会保障を『救貧対策』に限定。公的年金制度は廃止。医療も『金持ちは高い医療、貧乏人は低い医療』に

「自助努力を『主』とする、社会保障制度を」とあるように、国の社会保障は「従」とされています。そして「今後の社会保障政策は、社会的弱者や困窮者あるいは緊急の場合だけに限る」「『自分たちの生活は自分で支える』これが私たちが考える社会保障の基本です。」と述べ、社会保障をもっぱら救貧対策のみに限定しようとしています。

また、「公的年金制度を廃止し、最低限の生活を保障する費用の財源は保険料ではなく、税金によってまかなうようにすべきです。その際、所得の大きさによって、支給制限を行います。」「診療はすべて自由診療とし、高い価格の診療を選ぶか、低い価格の診療を選ぶかは患者の選択」と、自立自助の考え方を市民に押しつけています。

4) 税制

金持ち 企業優遇の税制の推奨

所得税の累進制を否定、消費税が公平、企業も個人と同じにするのが公平、といった主張で応能負担原則を否定し、次のような金持ち優遇の税制を主張しています。

「働けば働くほど重くなる所得税、3代で資産が何もなくなってしまう相続税により、国民に富が残らない税制になっている」「所得税の一律税率をめざして、所得税の税率を5%と10%の2段階にします。」「法人税も個人の所得税率と同率に、実効税率を30%程度に」「相続税はゼロに近づける」「消費税は、生活するもの全員が払うのですから、本来公平な税制、多く払いたくなければ安い物を買えばよい」「生活困窮者には福祉政策として返金」などの金持ち優遇のはっきりした主張を述べています。

5) 地方自治

地域主権を言いながら自治を無視した道州制と市町村合併推進

中田氏は、「地方が独自性を発揮しながら自立していけるよう、日本を『地域主権国家』に再編

する必要があります。」と冒頭に述べていますが、その理由は、「行財政の無駄がなくなり、日本の活力がよみがえるから」であり、現在の日本の地方自治が機能していない理由も、「非効率」「財政赤字が拡大し、私たちの負担は増える一方」と、地方自治の充実の観点からではなく、もっぱら効率性のみを問題にしています。その行き着く先から必然的に、効率的な「現行の47都道府県3300市町村を11州300市に再編すべき」という結論も導き出されます。

6) 安全保障

危険な改憲論者、安保賛美、アメリカへの積極的協力

「自衛隊を最小限の『軍隊』として憲法で明確に位置づける」「危機管理体制と有事法制を確立し」日本は、「武力を持たなければ平和が保たれると自らをだまし」「アメリカなど他国の負担で、自らの生存を維持してきました。」「日米安保条約の日本やアジアの平和に対する役割は、現実的に見て、どんなに重要視してもしすぎません。」「日本もアメリカを助けるという平等な条約に改訂すべき」。これが中田氏の安全保障論です。まさに、平和憲法敵視、安保強化論者です。

実際の行動でも、改正自衛隊法、PKO協力法に賛成票を投じています。(153国会、2001年9～12月)

7) 環境

環境政策は、製造者責任より市民の意識改革」

「モノをつくる側に対して、各種の規制や環境基準を強化しています。その成果として、我が国はある面では公害を克服する実績を残してきました」と生産企業からの公害はなくなったかのごとく描き、「生産者から消費者に目を転じれば物質文明の浸透によって、大量消費の「使い捨て」文化にどっぷりと浸っています。」「私たちの意識改革を行い、日本をものを繰り返し使うリサイクル型社会へ」ともっぱら、現在の環境問題は、私たちの意識改革のみが課題であるように描いています。

8) 教育

教育の自由化 義務教育の解体、学校間にも競争の原理導入

個性を生かすため「教育される側が教育する側を選ぶ」とし、そして「学区制の廃止」「学校間に教育サービス向上の競争」が始まるように制度を改変し「次に私学の設立を自由化します」と述べ、義務教育の解体と競争原理の導入を主張しています。「自己負担」の能力のあるものだけが、競争に勝ち残った学校を「自由に選べる」システムを作ろうとしているのです。

以上、中田氏の国会議員時代の思想と政策には、いわゆる「新自由主義」の思想を見事に表現したものとなっています。

3 新自由主義・構造改革は市民に何をもたらすか

中田氏の政治理念や政策を考えていく上で「構造改革」は、重要なポイントの一つです。

2001年の自民党総裁選挙は、5人の立候補者による選挙でした。立候補者のひとりが従来型ゼネコン政治である公共事業重視による景気回復を唱えた亀井氏であり、その対極に小泉氏の「構造改革なくして日本と経済の再生はない」という主張がありました。この選挙で勝利したのは「構造改革」を唱えた小泉氏でした。

日本の現在の行財政システムのリストラ(国家と自治体のリストラ・解体と縮小)と民営化路線(行政の市場化)が小泉「構造改革」の一つの特徴です。

当時、民主党に属していた中田氏は、小泉首班指名に自らの1票を投じました。そして、民主党を離れます。どうして中田氏は、小泉首長を国会で支持したのでしょうか。それは、彼の政治理念が小

泉首相の「構造改革」路線と一致し、共感をしたからです。

1) 新自由主義と構造改革

この「構造改革」が日本の政治の主要な課題になったのは、1997年代の橋本内閣時代の「6大改革」からです。当時の6大「構造改革」は、行政改革・経済構造改革・金融システム改革・財政構造改革・社会保障構造改革・教育改革でした。その後紆余曲折はありますが、「構造改革」戦略は、実行され本格化してきました。「行政改革」としては、周辺事態法制定から有事法制化に見られるような「軍事国家」化、「地方分権」の名による財源保障なしの事務事業の自治体移管が現在進行中であり、それに加えて、民営化・市場化として、郵政3事業の「民営化」や自治体の福祉の「市場化」が強行されています。

そうした政治的要望は、もとは多国籍化した大企業側から、自民党政治へ出されていたものです。なぜなら、1980年代後半から、急速に日本の企業がアジアから中近東まで進出し、その企業の安全を守る要求が強くなってきたからです。日本の政治改革をしなければ、従来の国内向け資本の公共事業重視・農業保護・中小企業保護に税金が使われて、海外に進出した企業の安全保障には役に立たないと、多国籍企業が強く主張し始めたのです。

そして、新自由主義と言われる国家改造の思想が生まれ成長し、マスコミから論壇をも覆い、政治家たちへの変化をもたらしました。この新自由主義は、80年代のイギリスのサッチャー・アメリカのレーガンによって採用されていました。日本では、80年代の中曽根首相の臨調型「行革」が、それと並べられます。しかし、臨調型「行革」は不徹底だったというのが、多国籍化した大企業の総括でした。

そこで、日本の新自由主義は、練り直されました。グローバル市場（世界市場）を重視した市場原理を前提として、国・地方自治体の機能を再編強化し、行政の直営部分を不効率として、徹底的に行政の市場化・民営化を求め、小さな国家を主張します。その結果、福祉国家・福祉自治体のリストラが進められているのです。

また、新自由主義は、ただの市場原理主義ではなく、同時に軍事的に「強い国家」を求め、多国籍企業への国家財政支援を求めます。この新自由主義の日本版が「構造改革」なのです。

2) 構造改革推進の2つの柱...・福祉医療の公的財政削減と民営化・市場化

財界側の主流になってきた「構造改革」派は、日本の政治のどこを抜本的に「改革」しようとしているのでしょうか。「構造改革」は大きくわけて2つ柱を中心に推進されています。

第1の柱は、「財政構造改革」です。そのためには、家計の負担増加につながる福祉や医療や教育の「支出」「歳出」の狙い撃ち削減であり、本格的な増税を実現することです。小泉首相の国民的な人気が高いときに、増税の路線をもっと明確に引いておきたいのでしょうか。しかし、東京都の外形標準課税は、裁判の一審で敗北するし、景気低迷の状況では、消費税の大幅アップをいえる政治状況ではありません。

そのかわり、「医療構造改革」は進行中です。高齢者の医療費負担は増加して、国保だけでなく、健保・政管の医療保険の自己負担も3割負担となります。そして、医療機関への診療報酬は、戦後初めてマイナスになりました。

福祉でも、小泉首相は「待機児ゼロ作戦」等と耳障りの良い演説はしています。しかし、実際は、政策としては実に簡単で、公設公営の保育所をつくるのではなくて、安あがりの民間保育園を作ろうとしています。例えば、東京では、三鷹市の保育所運営を民間会社のベネッセに委託しました。そこで、働いている保育士は、1年契約で、年間平均200万円という低賃金になっています。こ

した長期間働く保障のない保育士、マニュアルによる保育では、専門性や熟練を要求される保育の質の低下が心配されます。「構造改革」による「保育所」政策は、公設公営の保育所づくりの放棄です。

第2の柱は、「規制緩和」です。これは、公的な規制があるために「市場」化がうまく進まないとする企業側の不満を解消するための政策です。

特にねらったのは「医療・福祉・教育・農業」でした。この領域を「官製市場」と決めつけ、公的な財政支援を解体し、民間企業が算入できるように規制緩和を求めています。その小泉「構造改革」の規制緩和は、政府の「総合規制改革会議」で内容が検討されています。2002年12月12日には、「第2次答申」が出されました。既存の業界の抵抗や官庁の既得権の抵抗があるので、100%の「規制緩和」策が打ち出されたことにはなっていません。

しかし、労働者を企業の都合で解雇できるようにするための「解雇ルールの法制化」や税務行政の民営化につながる「国税・地方税のコンビニ納付」や再開発をさらに進めやすくするための「混用用途地域創設」等がこの規制緩和の「第2次答申」にはもらわれています。

3) 自治体の構造改革の特徴

では、自治体の「構造改革」には、どのような特徴があるのでしょうか。自治体の「構造改革」で最大のものは、自治体そのもののリストラ、「自治体合併」です。約3300ある自治体を、1000自治体にしてしまおうという計画です。これには、町村からの反対の声や住民投票で「NO」とした埼玉県の上尾市の例もあります。しかし、合併をしないと、地方交付税等の不利益を被ることになるなど、「ムチ」を自治体につきつけています。

自治体の民営化・市場化の財政版は、自治体の予算制度の改悪をねらい、企業会計を持ち込もうというものです。自治体会計へ企業会計で使っている「バランスシート」や「行政コスト計算（企業会計の損益計算書）」の導入です。企業会計化すれば、「減価償却費」や「退職金」を毎年計上することになり、＜自治体の費用が「高コスト」となり、民間の方が安い＞という会計数字の証拠づくりができるのです。

さらに、「行政評価システム」の導入も盛んになってきました。このシステムは、「政策評価」と「事務事業評価」に分けることができます。一見客観的な行政の評価のように見えますが、東京都では、知事本部が最終的に採点し評価することになっていきますから、結局、自治体リストラの手段として使われています。これは、自治体内部の「構造改革」手法ということができます。

都市開発を促進するためにも新手法が動き始めました。1990年代になって、リゾート開発や臨海開発等で活躍した民営化手法の「第3セクター」型開発が相継いで失敗すると、こんどは、衣替えをして、PFI（民間資本による公共事業開発のための手法）として、新種が登場しています。すでに、下水道や公会堂のPFI事業の例があります。今後は、公営住宅や学校や特養などの建設・運営に、このPFIが本格的な出動を待っています。

さらに、地方公務員制度「改革」によって自治体「構造改革」を一層推進しようとしています。大企業では、終身雇用制をやめて、いつでも、取り替えられる労働力対策＝労働力の流動化が大きく進行していますが、公務員制度においても、いつでも常勤公務員を、非常勤・不規則契約やパートに取り替えられるようにするとともに、能力・成果主義の人事制度を導入し、管理職の指示とその評価を市民の上に置く公務員の確立を進めようとしています。

第4章 市民のための市政実現にむけて

1、中田新市政の全般的評価

新しい中田市政になって9ヵ月を経過しました。この間、中田市政は、市民要望に応える一定の施策を打ち出すとともに、大型開発の継続や行政の「民営化」の推進という大きな問題を持っていることも明らかになってきました。市長選で示された「市政を変えたい」という市民の思いに応えるためには、前向きな面はさらに前進させ、問題点を厳しく指摘して是正させることがどうしても必要です。

1) 公開と参加など、いくつかの市民要望を反映した積極面は評価

中田市長は、先の市長選で、市民の切実な要望に押されて、環境・子育て・福祉の「すぐ取り組む3つの速攻政策」を公約しました。このことは、市民要望を反映した側面を持って新市長誕生となったのです。当選後は、第3章1の2)に示されているように、市長交際費の全面公開や職員・市民グループとのカレミーティングの開催、住基ネットへの「住民選択制」の導入など、公開と参加、市民意見を汲みつくす姿勢を示してきました。また、新総合計画では、市長自身の「速攻政策」に関わって、ごみの分別収集をはじめ、保育所、特別養護老人ホームの待機児・者解消の意欲を示すなど、積極的な整備計画にしています。南本牧ふ頭の残り2バースの凍結やごみ焼却栄工場の改修の中止、新横浜駅南部区画整理事業の白紙撤回、新市庁舎建設の延期など、従来にない変化をつくろうとしています。

2) 一方で、大型開発は「都市再生」として継続、福祉は「民営化」を推進

みなとみらい21事業、横浜港の大水深12バース建設、京浜臨海部再編整備、高速横浜環状道路などの大型開発は、その「必要性」を強調して、引き続いて推進する姿勢を示しています。これらの行き詰まった事業は、小泉「改革」の無利子貸し付け等で金融支援する「都市再生」事業と、特定地域だけ規制緩和する「構造改革特区」に位置づけられ、起死回生を図ろうとしています。

その上、市の新総合計画・横浜リバイバルプランでは、行政の民間委託化と「民営化」が随所に盛り込まれています。ごみ収集や市立保育所、学校校給食調理、水道メーター検針などの「委託化」のスケジュールとともに、「あり方検討」している公的住宅供給、市立病院なども来年度予算に反映させるとしています。市長自身、「民間企業の参入を図る」と議会で明言しています。

福祉分野での営利企業への「委託化」「民営化」は、サービス提供の公正・公平性や、サービス低下が危惧され、従事者の低賃金構造を容認することにつながります。

この営利企業への参入をゆるすかどうかは、これからのたたかひの課題となっています。最近の12月市会に提案された新杉田駅前開発に関連して、開発ビルのフロアを買い取り、貸し付けて「民設民営」の保育所をつくる計画がありますが、運営主体の募集要項では社会福祉法人としており、一挙に株式会社などの営利企業の参入へとは進展してはいません。

いずれにしても、中田市政の積極面はさらに伸ばし、大型開発や営利企業への「民営化」の問題点は厳しく是正を迫り、市民の願いに応える市政をつくることが求められています。

2 市民のための市政実現にむけての課題

1) 自治体の役割と任務

中田市長は「自治体の役割」を「コーディネート役」としています。「中期政策プラン」では「これからの望ましい社会のあり方は『民の力が発揮される社会』と考えます。」とした上で自治体の役割は「民が創意工夫し努力していくことを応援し、それぞれの目標や夢が実現していく環境をつくっていくこと、様々な主体の多様なニーズを調整し具体化していく」「コーディネート型行政」にあるとしています。

このように横浜市が市民の福祉と暮らしを守る立場にたって直接行政責任を果たしていく「公共性」の発展ではなくて、民間の経営手法を横浜市政に導入するために「コーディネート＝調整役」になることが、中田市長の市政運営の基本ということになります。

「民の力」が発揮させること一般が悪いわけではありません。市民参加で行政の一部を市民が担っていく積極的意味をもつ面と、本来の自治体の役割の放棄につながり、公共性・公平性を担保できない「民の力」依存になる危険な面、両面を見極める必要があります。

市役所は調整役＝コーディネーターでいいのか。また、民営化をどんどん進めていいのかを考えると、自治体は本来どんな役割と任務をもっているのかを改めて明らかにすることが必要です。

自治体の憲法と言われる地方自治法第1条では、自治体は「住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。」と規定されています。自治体は住民の福祉・医療・教育・暮らしを支えるためにこそ、その機能を果たすべきなのです。自治体の業務は、主権者である住民をまるごととらえ、人間らしい豊かな生活を保障する施策を展開するためにあるのです。

それでは、民営化およびコーディネーター役論をどう見たらよいのでしょうか。その問題点を明らかにし、問題提起としたいと思います。

(1) コーディネータ役で、主権者である住民の自治の保障ができるのか>

行政がコーディネート役を果たすことによって業務が推進される領域があることも否定しません。しかし、行政自らがその業務を推進することによってこそ市民サービスの公共性・公平性を保障できる領域もあります。また、行政がコーディネーター役を果たす場合でもコーディネート役は、自らがすぐれた地方自治の推進者としての理念をもっていることが必要です。理念なきコーディネーターは単なる調整役にすぎません。結果として企業などの利益に追随し、公共性が犠牲にされる可能性があります。まず、地方自治体が行う個別業務のあるべき姿・方向性を示すべきではないでしょうか。

「自治体＝コーディネータ役論」の主役には、市民・企業と共にNPOなどの役割が強調されています。こうした論理の背景には、目標や夢を持った多様な自立した「主体」・強い個人が存在しているとの現状認識があり、その主体をコーディネートすることで行政が遂行できるとの立場であると考えられます。たしかに自立した主体もありますが必ずしも社会的に積極的に関与できる強い主体ばかりとは限りません。その結果、行政への関与とサービスの授受に格差が生じかねません。もし、こうしたコーディネータ役論の基本に「自立自助」の原則と社会的弱者に対する「救貧対策」という「中田の8策」の社会保障論が土台にあるとすれば、憲法で保障された基本的人権の保障、主権者としての住民の発達保障という自治体の役割の放棄といわねばなりません。

地方自治体として行わなければならない基本的業務とりわけ、教育の分野・福祉などの社会保障の領域については、行政がその業務を推進することによりサービスの公共性・公平性を確保すべきです。そして自らの業務の経験を蓄積することにより、公的サービスの領域で「民」が果たしている業務に行政として責任ある指導を行うことができるのではないのでしょうか。しかし、福祉や教育の現場での、行政と市民との直接の接点がなくなると、手足が民間、頭だけ公務となり公務の官僚化を進めることになりはしないのでしょうか。

コーディネート役が、「調整はするがお金は出さない」というのが前提であれば、企業の論理が一層行政の領域を席卷することになりはしないのでしょうか。また、市民の自主的活動だけで金を保障しないのであれば事業の継続性も保障されません。

(2) 効率化の追求だけで公共性・公平性は守られるか

民営化論の正当性を主張する論理に、民間企業にまかせた方が安くつく、それだけ税金の節約につながるというコスト論があります。しかし、問題は、将来にわたって、かつ総合的に見てコストが低くなるのかということです。短期的にはコストを削減できても長期的かつ総合的視野から見て結局高くつくこともあります。たとえば、医療や保健の民営化でコスト削減が短期的にはできても、住民の健康維持が確保できなければ長期的にみて医療費の増加・コスト増につながります。また、国鉄が民営化され、地方ローカル線の廃止によってコスト削減を行ったとされていますが、結局、地域経済への影響・住民にとっての不便の強要は、総合的にみるとコスト増につながっています。

自治体には住民の発達保障をしていく役割があります。学校給食で言えば、児童の健康安全の確保だけではなく、教育としての役割があります。保育も父母とのコミュニケーション、子育て相談の役割があります。また民主主義の問題、地域的公平性の問題など、効率を追求する民間の営利活動ではカバーできない面も考える必要があります。コストが安いというだけでは解決できない問題があります。

市民は決してサービスの質・水準を落とすことを望んではいません。水準を維持しながらコストを抑えるためには人件費を抑えることとなります。正規職員より非常勤職員やパートとなり、低賃金労働の導入となります。日本の低賃金構造や労働者全体の雇用条件に影響を及ぼします。民間企業と違い、営利を目的としない行政は効率化と共に民主的であることが求められます。

(3) 民間 = 市場ゆだねることで市民のニーズに的確に応えられるか

多様な市民のニーズに応えるには民間 = 市場にゆだね、市民の選択と負担にまかせた方がうまくいくと民営化論は主張します。中田市長も国会議員時代の政策では、福祉・医療・教育など、サービスの内容は市民の選択と負担にまかせよと主張しています。高い料金を払えば高いサービスをえることができる。市民にとっては選択肢が広がるというわけです。しかし、負担能力のある市民にとっての選択肢にすぎません。たとえば医療でのこうした処置は、結局「命の沙汰も金次第」ということとなります。また、教育への導入では「少ない負担で低いサービス」を選択せざるをえない人の将来の可能性を狭めることにもなります。所得による差別が起こり、それが固定化されていきます。民間企業がニーズに応えるのはあくまでも儲かるからであり、採算ベースにのらないところでは社会的弱者切り捨てにつながります。

(4) 公務の持つ専門性は

コスト論にもとづく低賃金短期契約の労働者の導入は、労働者の流動性を高めます。結局マニュアルに基づいた画一的な業務のやり方にならざるをえません。経験を蓄積して様々な状況、住民の要求に応じた適切な業務を遂行する専門性が保てなくなるのではないのでしょうか。ベネッセコーポレーションによる保育の民営化では、「1年契約年収200万円の保育士」が保育を行っています。これでは長期の経験を積むことは不可能です。保育の専門性の発揮には12年の経験が必要だといわれています。保育の質が落ちざるをえません

こうした様々な問題点を持つ民営化推進や「自治体 = コーディネーター役」論は、財政危機を理由に進められていますが、2章で明らかにしたように、財政危機はこれまでの市政の大規模開発優先の予算運営の結果であり、そのことの転換はしないで福祉や市民生活に直結した業務を攻撃の対象として、コストを優先し、民営化をすすめる事は許されません。

その一方で、財政危機を招いた原因であり、市民合意もない高速道路建設や一部大企業の利益にし

かならない大規模開発に自治体が積極的な役割を果たすというのでは逆立ちした議論ではないでしょうか。

2) これまでの市政のどこを変えるか

多くの市民がこれまでの市政を変えてほしいとの願いを託して中田氏を市長に選びました。何を
変えてほしいと市民は願っているのでしょうか。それは各種のアンケート結果を引用して1章で示
したようにすでに明らかです。市民が求めているのは、高齢者福祉の充実・子育て支援・環境の保
全・不況で苦しむ市民の暮らし支援などの要求にきちっと応え自治体の責任でその実現に努める市
政です。そのためには、大企業や特定の利権団体のためではなく市民の要求に応える市民本位の市
政、開発会社化し、大型公共事業に湯水のごとく財政を投下してきた市政を転換し、自治体本来の
仕事である「住民の福祉の増進」に全力をあげる市政を築くことです。

長引く不況の中で困難を抱える市民の生活とこのプロジェクトの参加団体のひとつである市民の
市長をつくる会は選挙戦で、次のような政策を掲げ、こうした市政への転換、「市民が主人公」の
市政の実現を市民に訴えました。引きつづきこれらの施策の実現に努力していくことが求められて
います。

< 3つの転換 >

[1] 福祉・暮らし優先の市政へ転換する。

「行革」による福祉切り捨てやめ、地方自治体本来の姿を取り戻すことです。

[2] 環境優先で地域経済振興の市政へ転換する。

無駄な不要不急で大企業奉仕の大規模開発を見直し、環境保全とごみの分別収集の徹底、中小企
業に対する施策の拡充で地域振興、住みよいまちづくりを進める市政に転換することです。

[3] 分権・自治を生かし、世界に誇れる平和な市政へ転換する。

国への追随、市民無視をやめ、身近な行政は市民の意思で決めるという分権の積極面を生かし、
国際平和都市をめざすことです。

< 市民との共同で実現をめざす7つの重点政策 >

[1] 介護、福祉、医療を充実し、市民の命と暮らしを守ります。

[2] 横浜経済の主役・中小企業の営業と市民の雇用を守ります。

[3] 子育て・教育を充実し、文化・スポーツに親しめる横浜にします。

[4] 地球環境優先の市政で緑と自然を保全し、住みよい横浜にします。

[5] 大規模開発を見直し、市民の福祉・暮らし優先にし財政を立て直します。

[6] 市政の情報公開・市民参加を一層拡充し、分権・自治を生かします。

[7] 米軍基地の返還を進め、世界に誇れる国際平和都市をつくります。

*こうした転換、自治体改革の動きは、多数の住民の支持と運動に支えられて、長野や徳島などいく
つかの自治体ではすでに始まっています。私たちの奮闘と運動の発展によって、市民要求実現・市政
の民主化の可能性は広がる情勢になっているのです。

私たちは、こうした運動に連帯し、この横浜でも市民本位の民主市政実現、市民のための市政実現
に奮闘します。その立場から、中田市政の積極的な施策については支持・推進し、市民の利益に反す
る施策に対しては、是正させる市民要求実現運動を大いに展開していきます。